

# 男女共同参画社会の 実現をめざして



男女共同参画

平成24年9月29日  
内閣府 男女共同参画局



# 男女共同参画社会とは



男女共同参画社会とは、

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)

⇒ 男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、  
その能力・個性を十分発揮することができる社会

職場に活気

家庭生活の充実

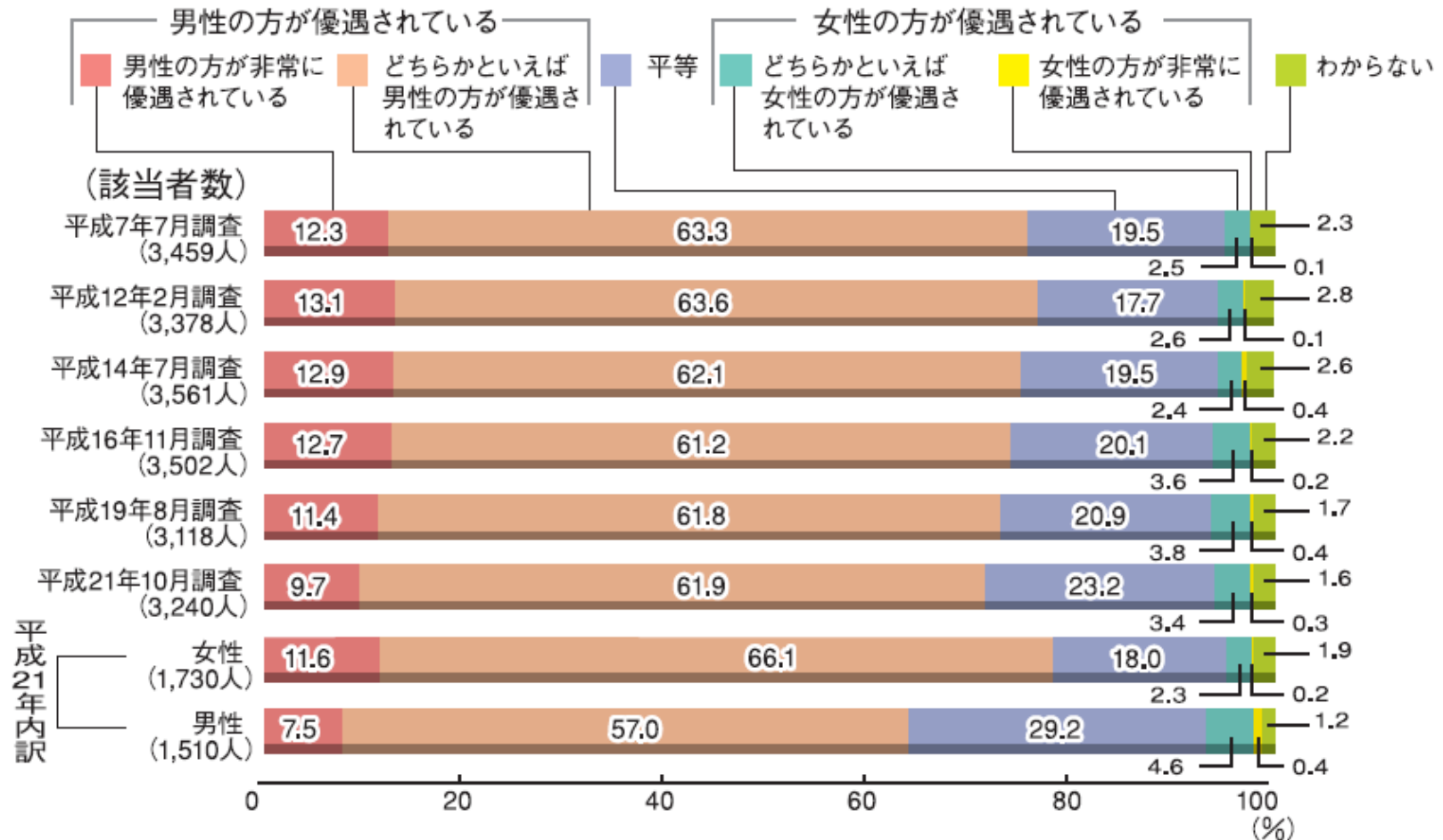
地域力の向上

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で  
展開でき、男女がともに夢や希望を実現



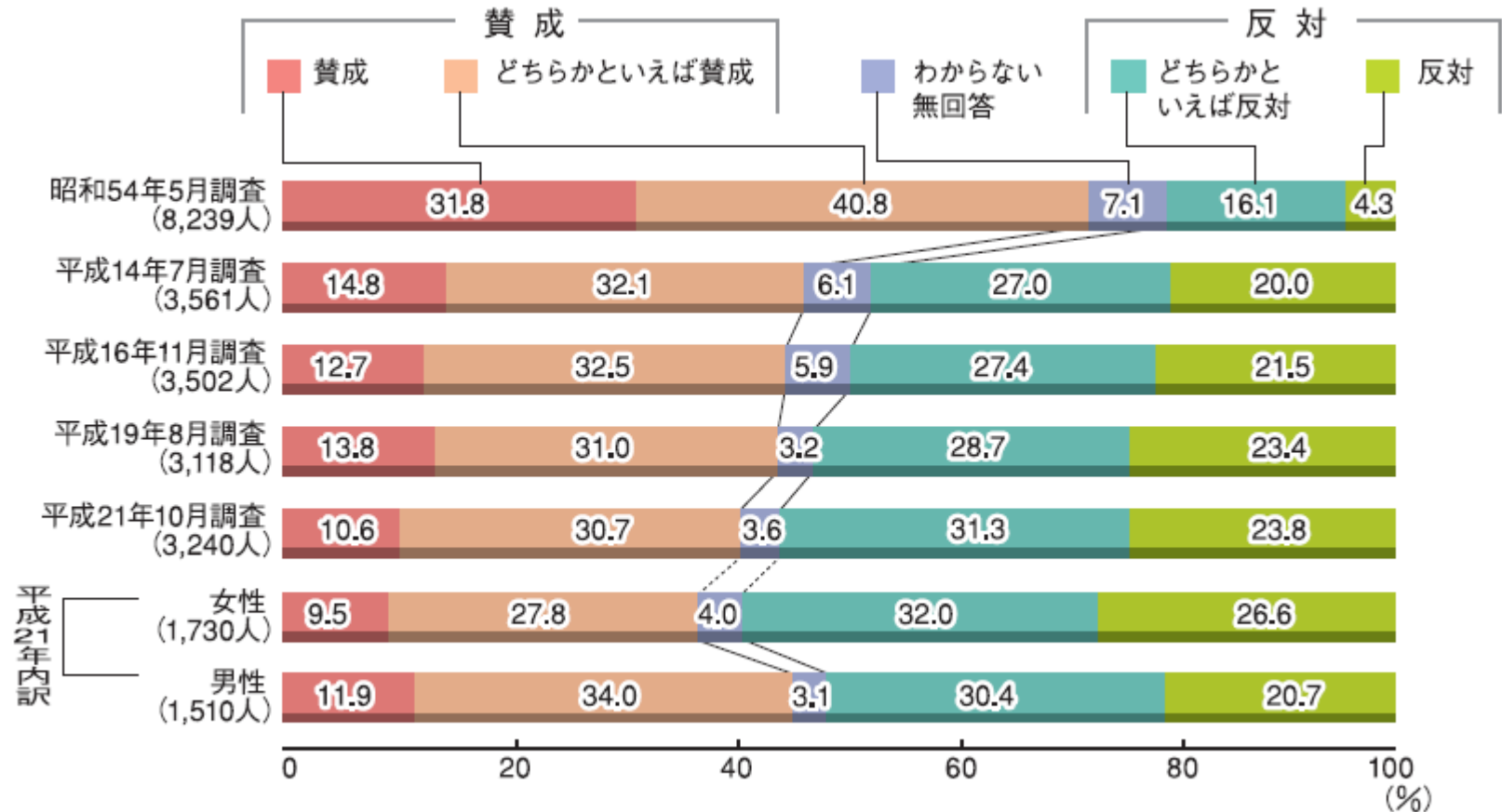
## 男女の地位の平等感



参考: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)より作成



## 固定的性別役割分担意識<経年変化>夫は外で働き妻は家庭を守るべき



参考: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)より作成

# 男女共同参画に関する国際的な指標



## HDI (人間開発指数)

12位 / 187か国

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.943
2	オーストラリア	0.929
3	オランダ	0.910
4	米国	0.910
5	ニュージーランド	0.908
6	カナダ	0.908
⋮	⋮	⋮
12	日本	0.901

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。  
(平均寿命、1人あたりGDP、就学率 等)

## GII (ジェンダー不平等指数)

14位 / 146か国

順位	国名	GII値
1	スウェーデン	0.049
2	オランダ	0.052
3	デンマーク	0.060
4	スイス	0.067
5	フィンランド	0.075
6	ノルウェー	0.075
⋮	⋮	⋮
14	日本	0.123

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊産婦死亡率、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別) 等)

## GGI (ジェンダー・ギャップ指数)

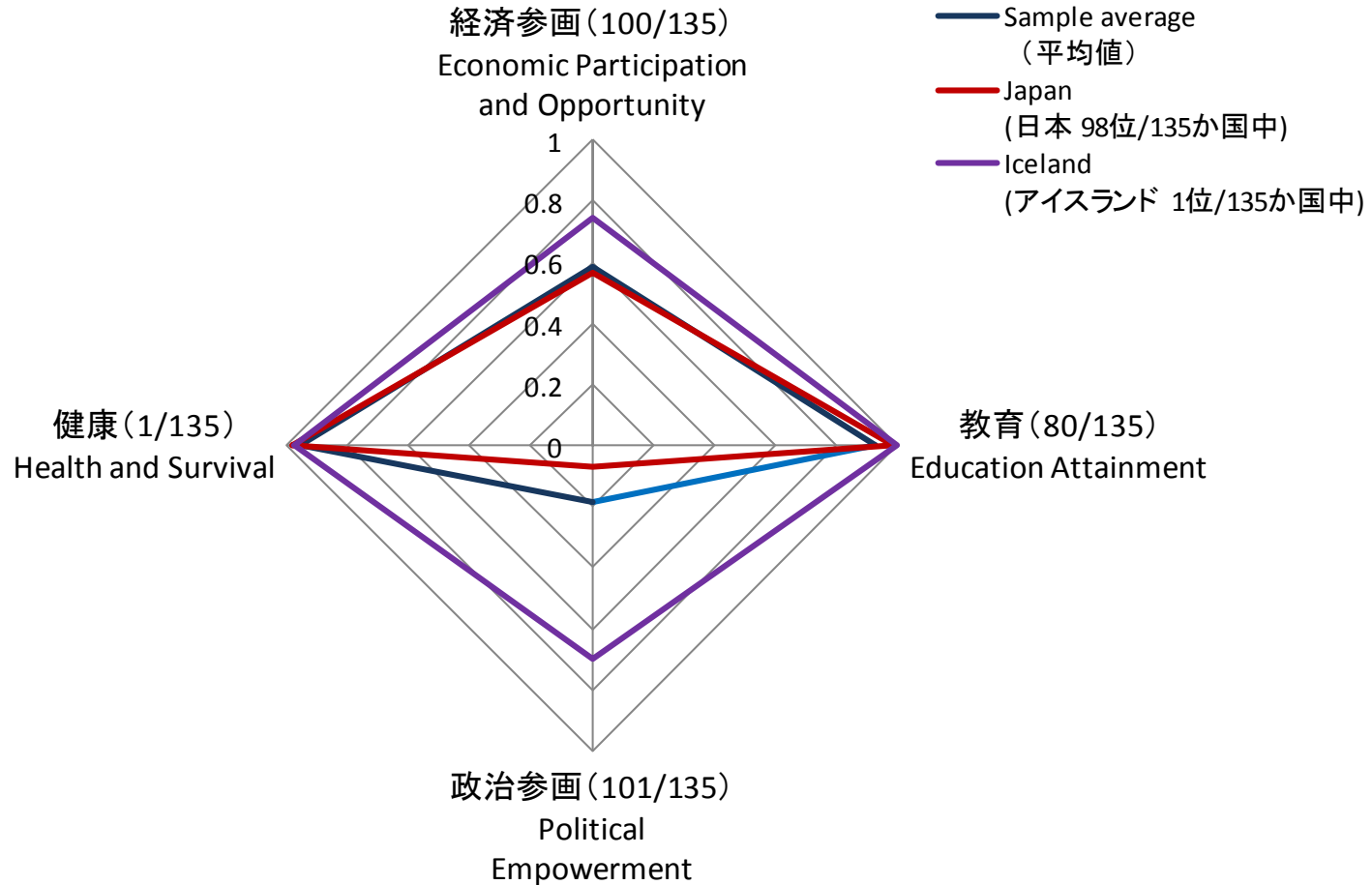
98位 / 135か国

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.853
2	ノルウェー	0.840
3	フィンランド	0.838
4	スウェーデン	0.804
5	アイルランド	0.783
6	ニュージーランド	0.781
⋮	⋮	⋮
98	日本	0.651

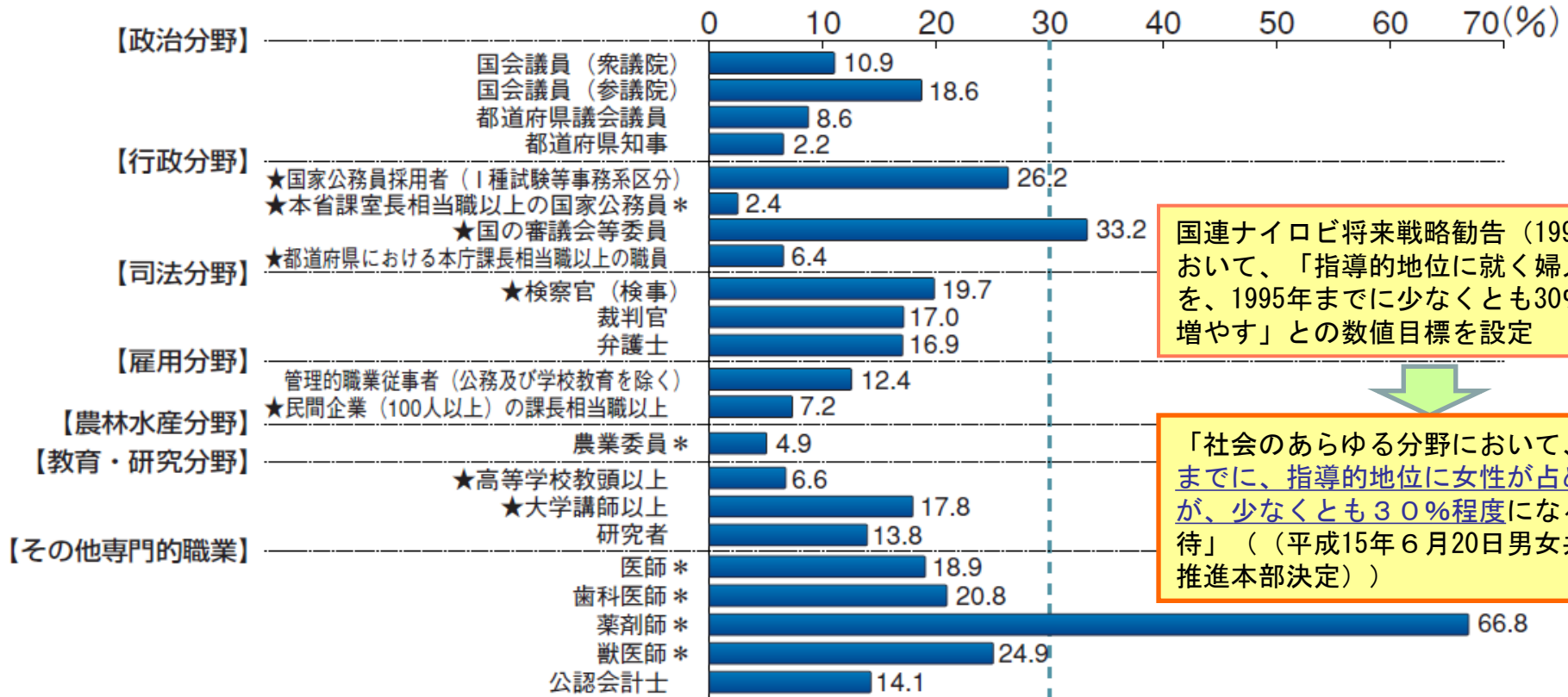
経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。  
0が完全不平等、1が完全平等。



## 日本は135か国中98位



# 各分野における「指導的地位」に占める女性の割合



国連ナイロビ将来戦略勧告 (1990年) において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」 (平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

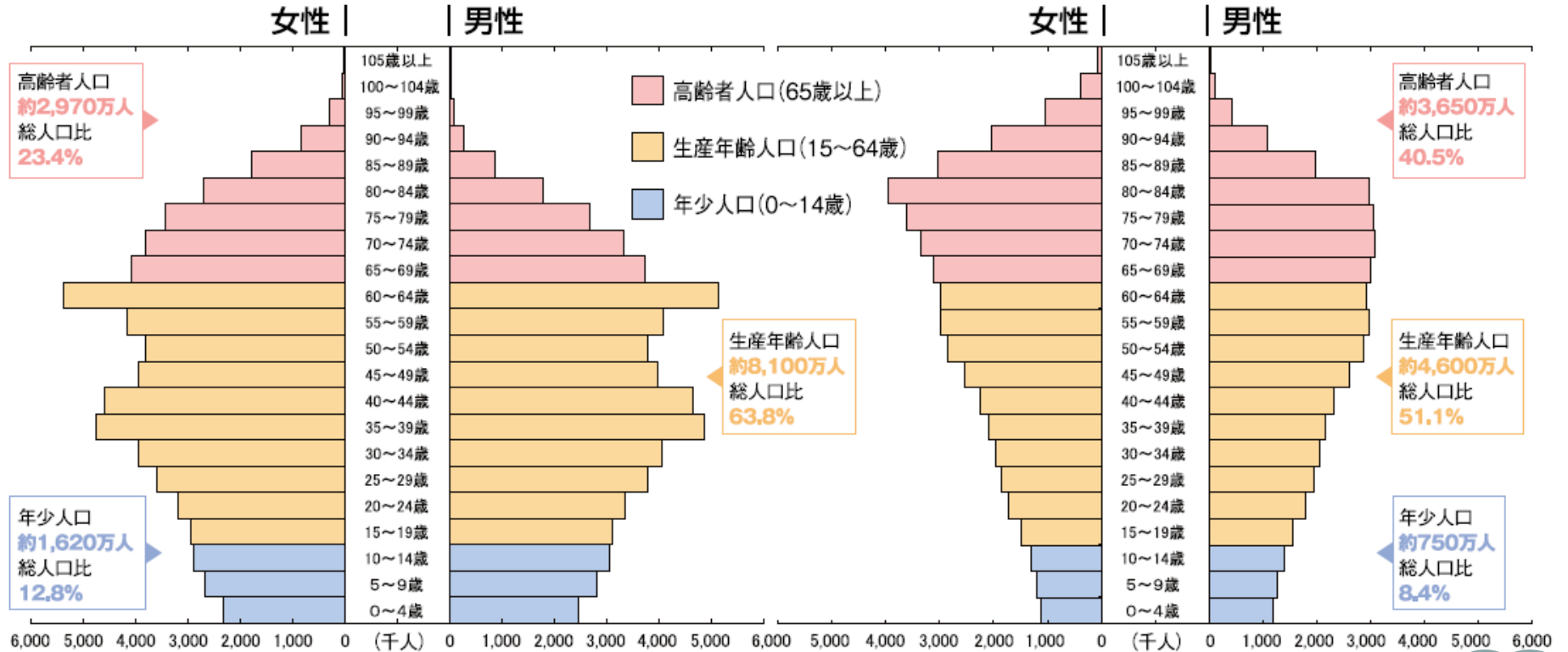
参考:「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年1月)より。原則として平成23年のデータ。ただし、\*は平成22年のデータ。ただし、★印は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。



# 年齢階層別人口の将来推計



## 労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れ



2011年(平成23年)

高齢者を支える人数  
2.6人

生産年齢人口比率62.9%

2055年(平成67年)

高齢者を支える人数  
1.3人

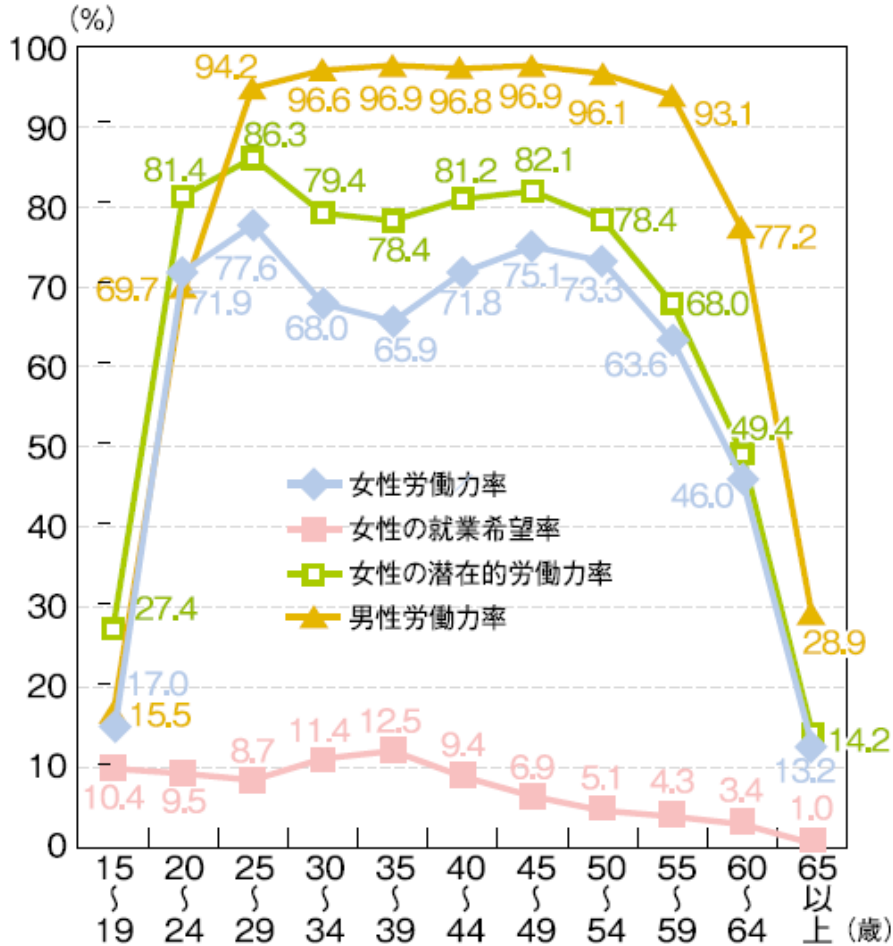
生産年齢人口比率51.2%

参考: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月集計)」より作成

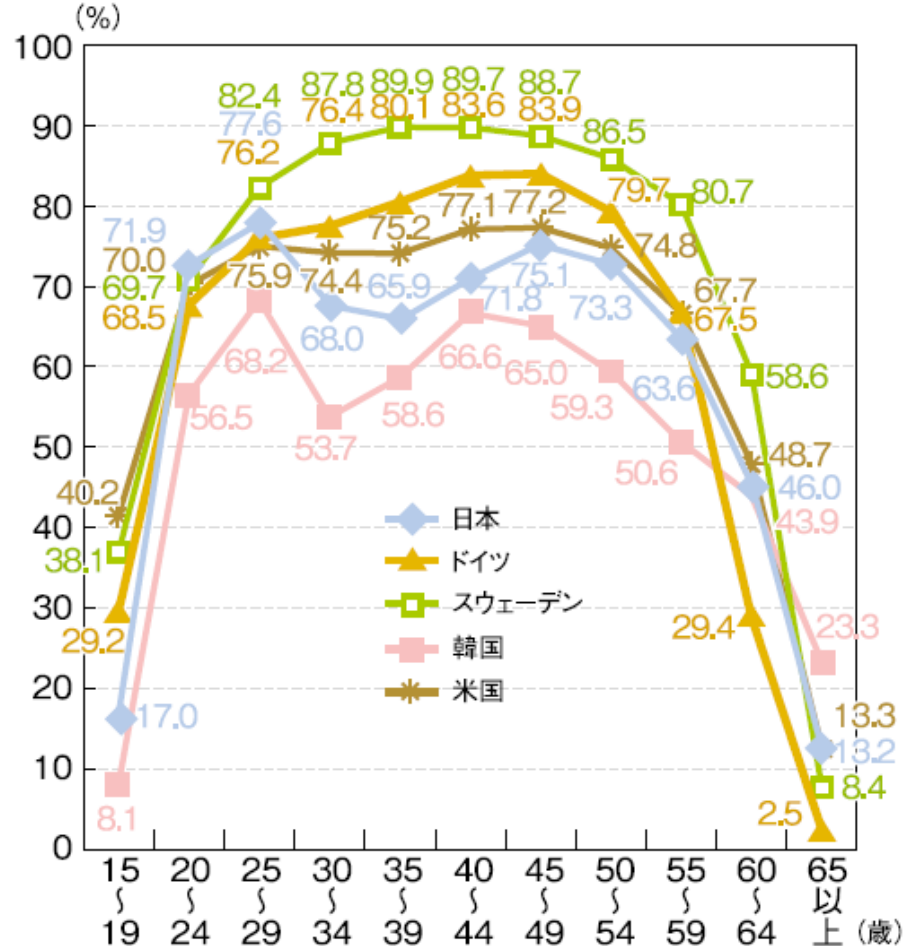




## 女性の年齢階層別潜在的労働力



## 女性の年齢階層別労働力率[国際比率]



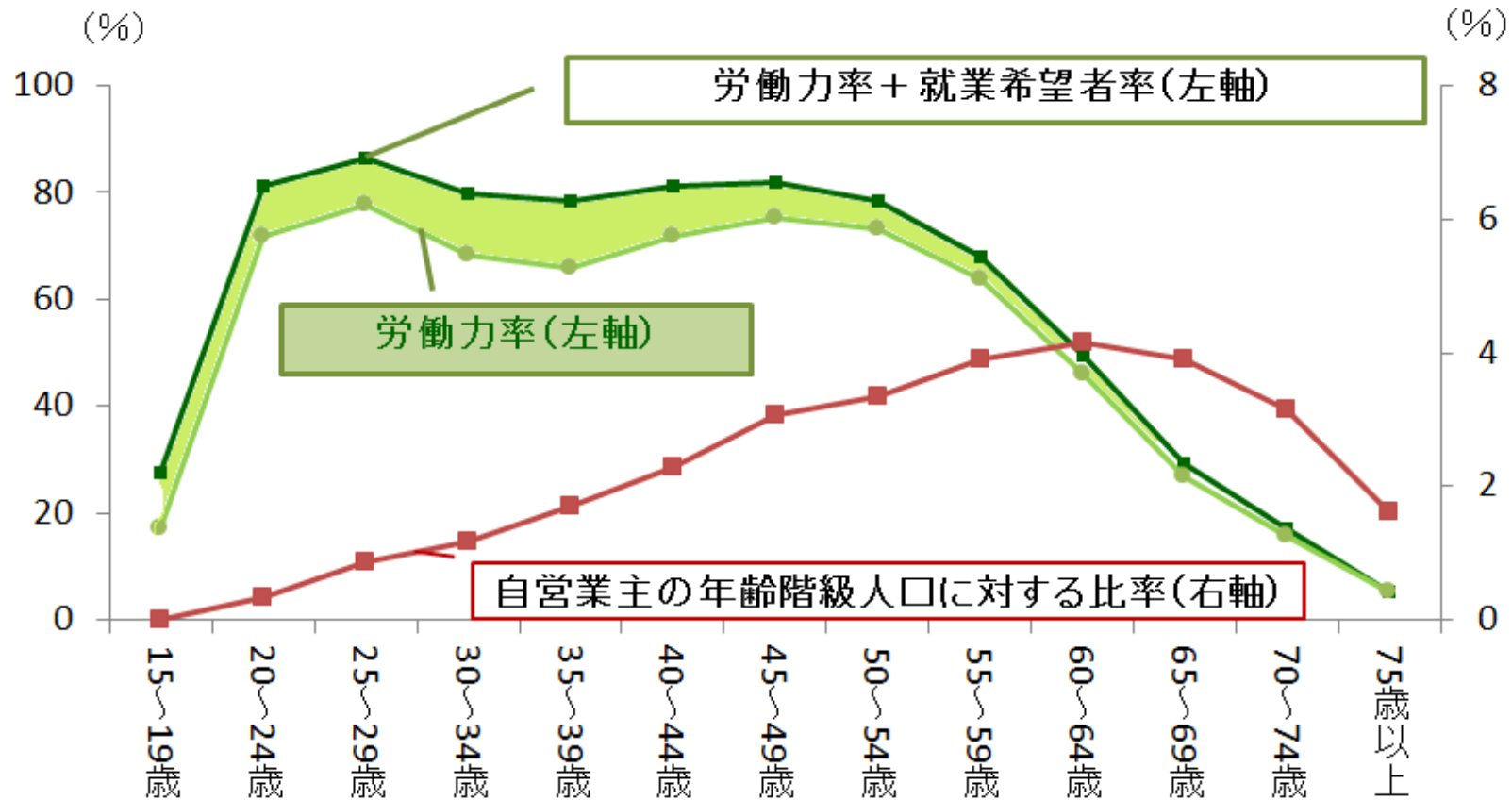
参考: 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年平均)より作成。  
 2. 年齢階層別潜在的労働力率=(労働力人口(年齢階層別)+非労働力人口のうち就業希望者(年齢階層別))/人口(年齢階層別)。

参考: 1. 「労働力率」…15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。  
 2. アメリカの「15~19歳」は、16から19歳。  
 3. 日本は総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。  
 4. 日本は平成22(2010)年、韓国は平成19(2007)年、その他の国は平成20(2008)年時点の数値

# 女性労働力率および就業希望者率



## 労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れ



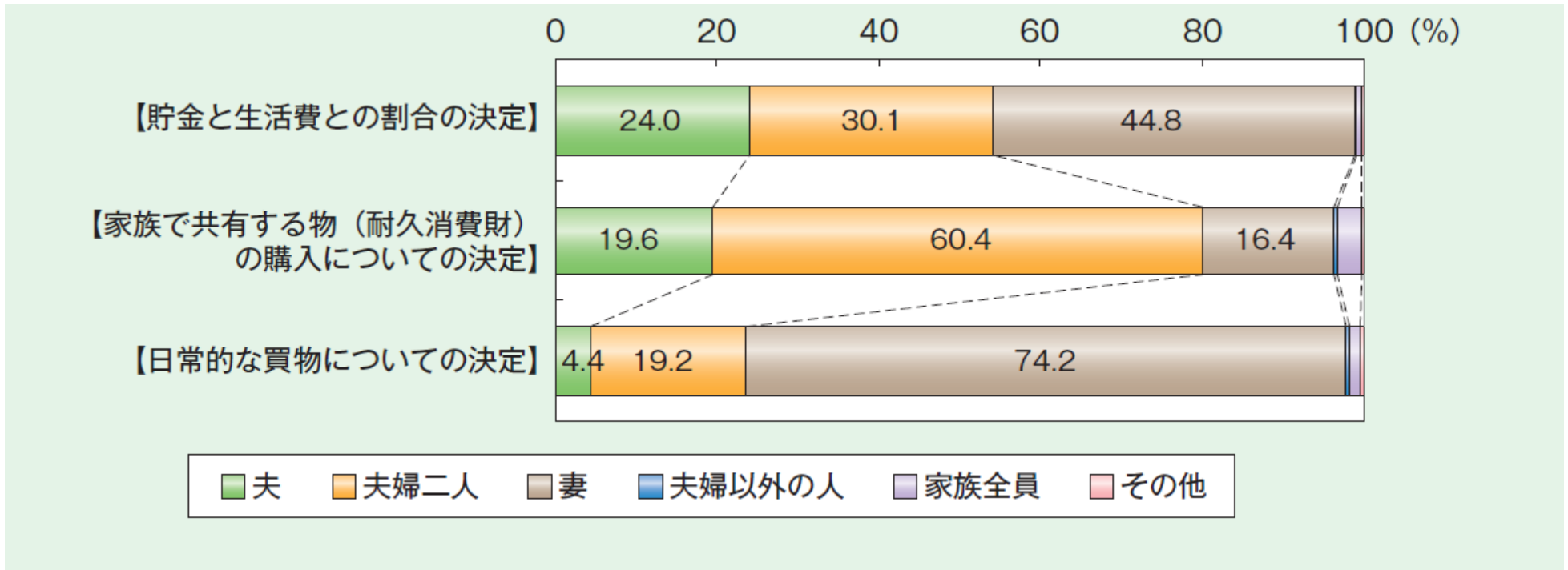
参考: 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)より作成。

注): 年齢階級ごとの15歳以上人口に占める労働力人口及び自営業主を割合を示している。自営業主には家族従業者、内職者は含まない。

# 家庭における意思決定



## 例えば日常的な買い物の意思決定の9割に妻が関与



資料:「平成22年版 男女共同参画白書」第1-特-18図より作成。

注1:原データは内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)。

2:有配偶の男性(N=3023),女性(N=3409)に尋ねたもの。

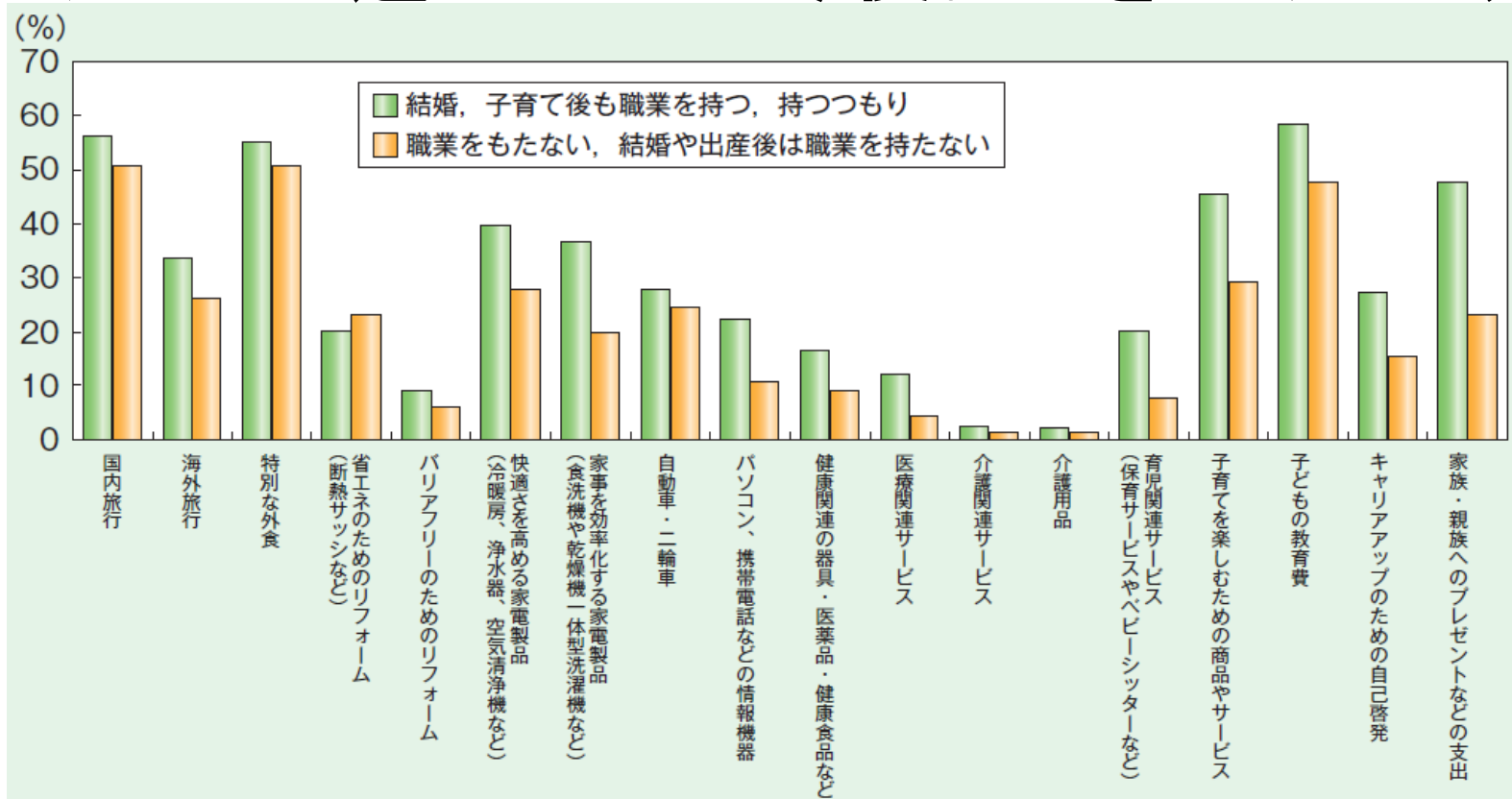
3:「妻」は女性の「自分」+男性の「配偶者」の回答の合計。

4:「夫」は男性の「自分」+女性の「配偶者」の回答の合計。

# 今後お金をかけたい消費分野（女性）



## ライフスタイルの違いによる「今後お金をかけたい分野」



資料:「平成22年 男女共同参画白書」第1-特-22図より作成。

注1:内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)より作成。

2:「将来お金をかけたいものをお知らせください(複数回答)」との問いに対し「お金をかけたい」「まあお金をかけたい」と回答した者の合計。

3:20~40代の女性のうち、有配偶かつ未就学の子どもをもつ者(N=611)を対象に集計。

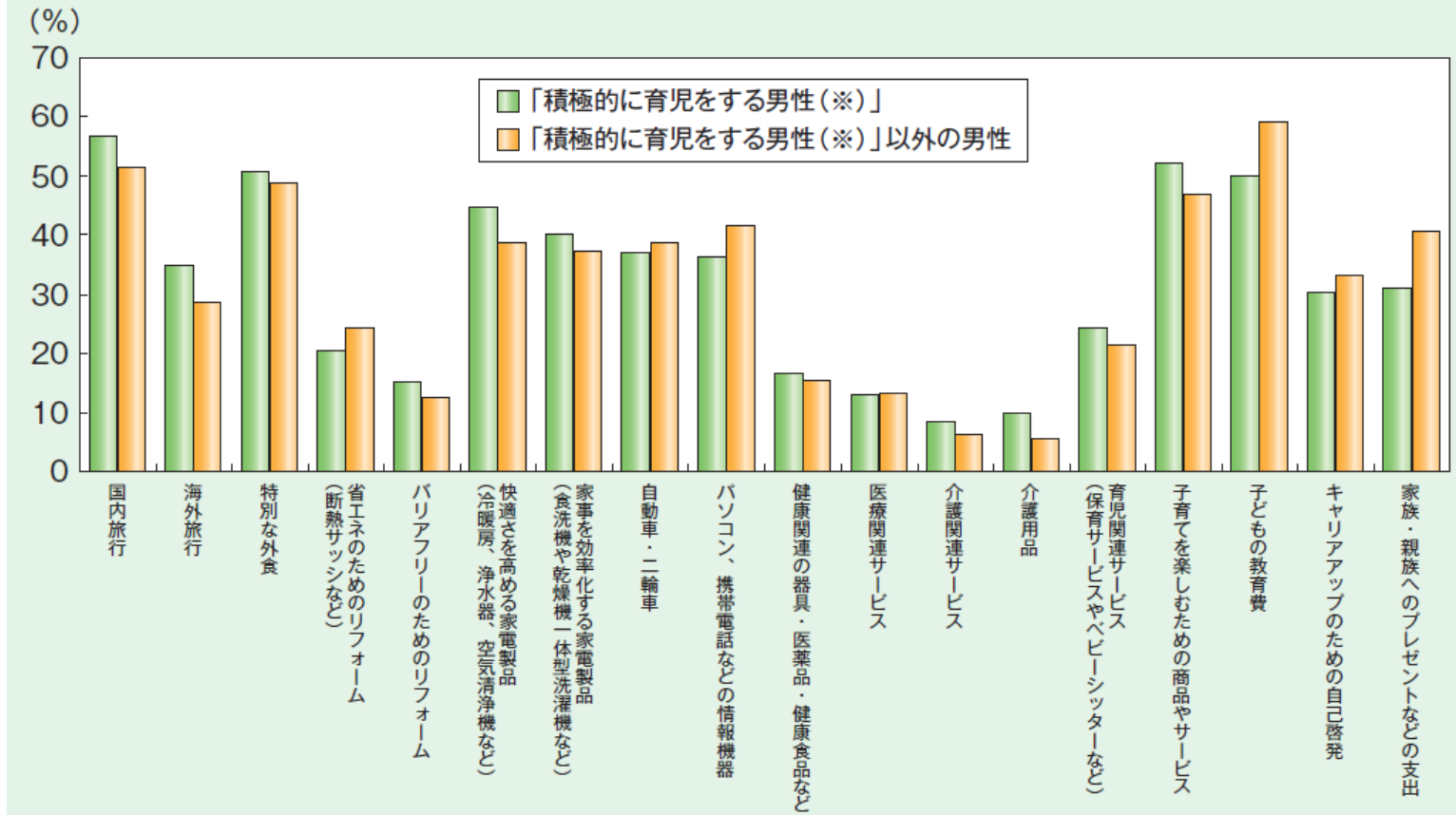
4:「職業をもたない、結婚や出産後は職業をもたない」は、「現在無職で働いたことがない」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職し、今後は働きたくない」人の合計(N=65)。

5:「結婚、子育て後も職業を持つ」は「現在有職で、離職経験がない」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職したが1年以内に復職(育児休業等休業以外)した」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職し現在無職だが将来就業したい」人の合計(N=546)。

# 今後お金をかけたい消費分野（男性）



## ライフスタイルの違いによる「今後お金をかけたい分野」



資料：「平成22年 男女共同参画白書」第1-特-21図より作成。

注1：内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)より作成。

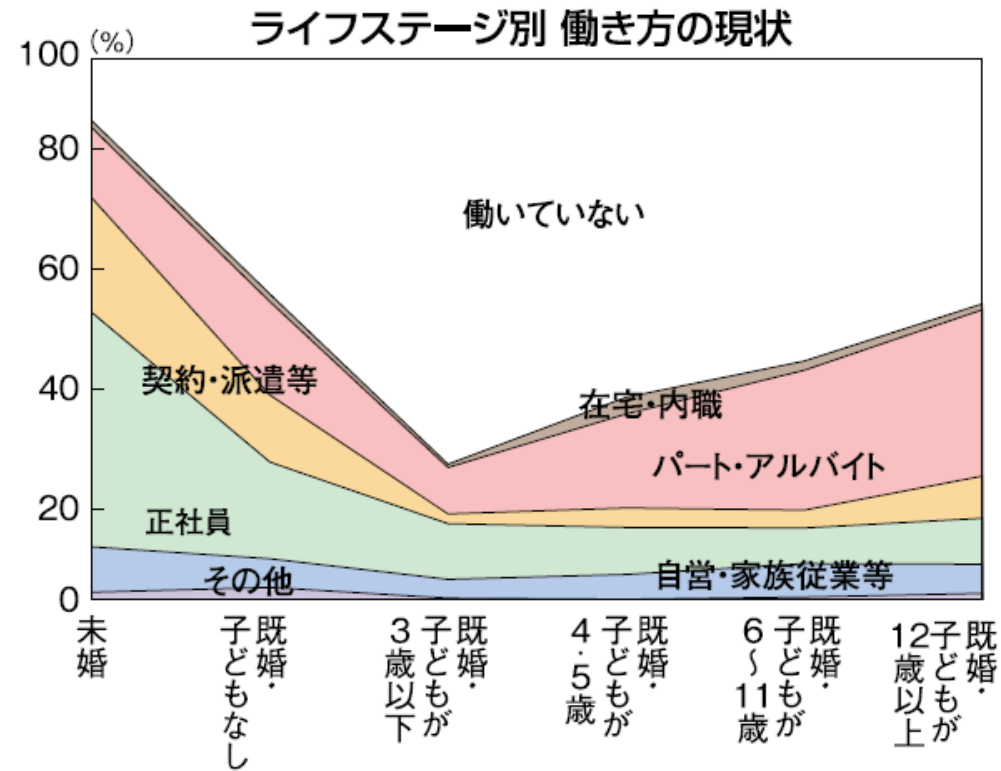
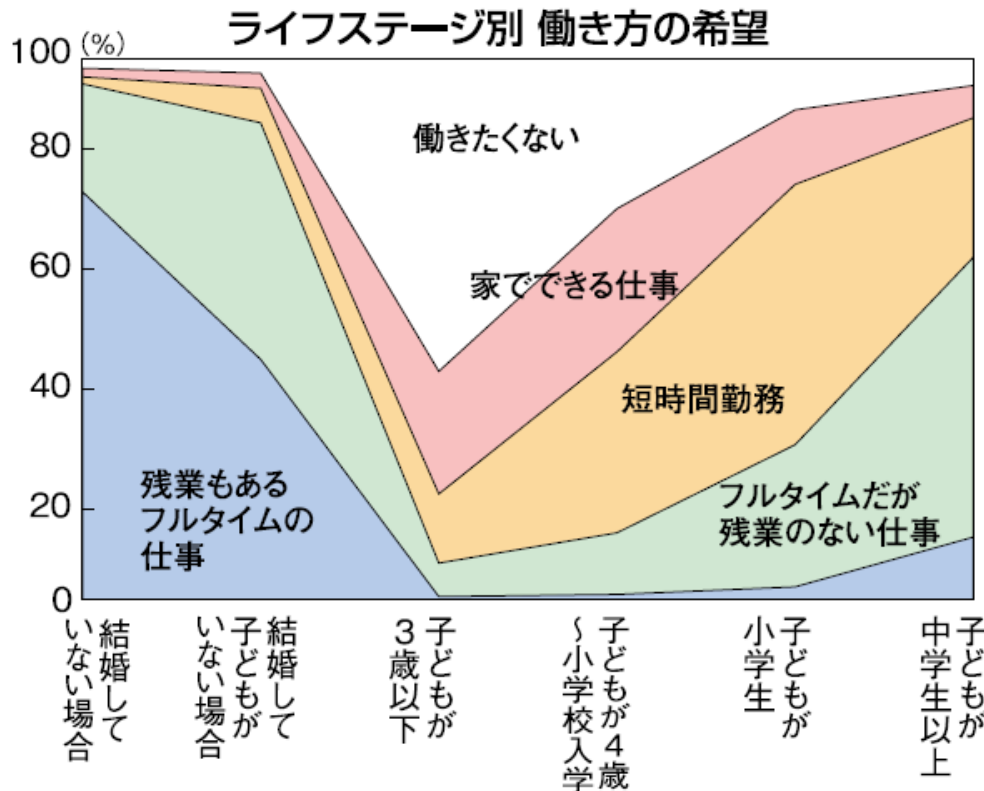
2：「将来お金をかけたいものをお知らせください(複数回答)」との問いに対し「お金をかけたい」「まあお金をかけたい」と回答した者の合計。

3：20～40代の男性のうち、有配偶かつ未就学の子どもをもつ者(N=616)を対象に集計。

※「積極的に育児をする男性」は、ここでは、配偶者との間で育児を5割以上分担すると答えた男性(N=132)。

# 女性の働き方の希望と現実

## (ライフステージ別)



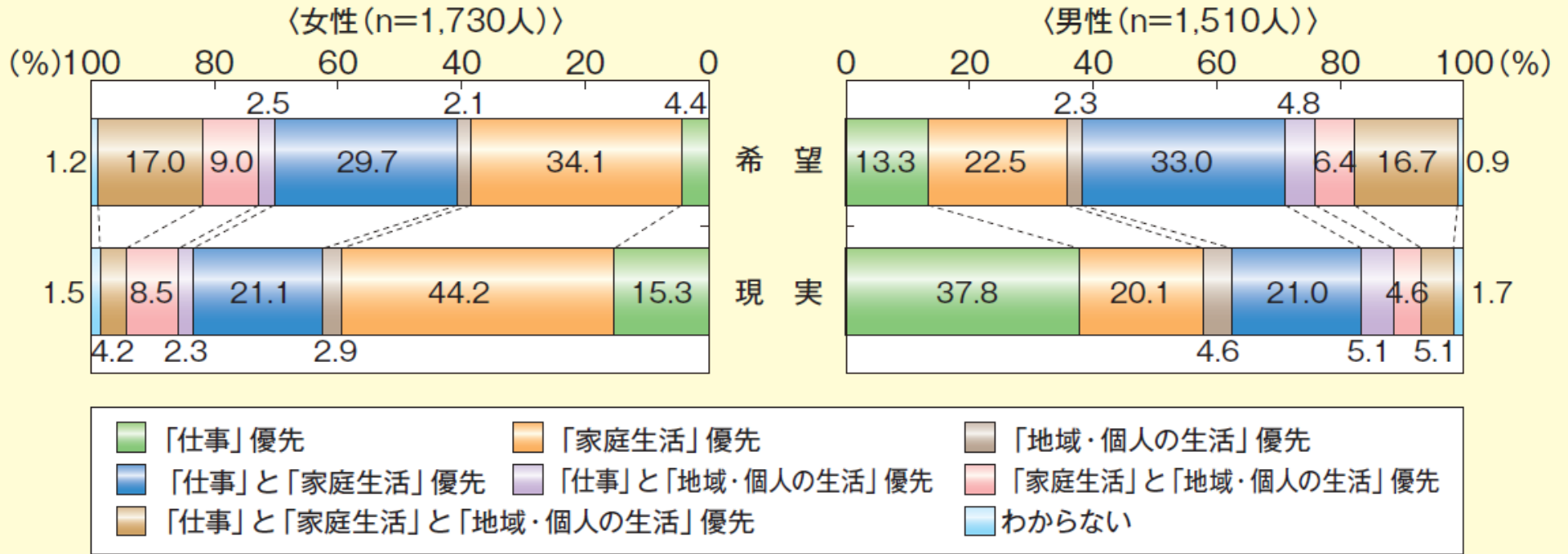
参考1: 内閣府「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書(平成19年3月)」より作成。

2: 「自営・家族従業等」には、「自ら起業・自営業」、「自営の家族従事者」を含む。「契約・派遣等」には、「有期契約社員、嘱託職員」、「派遣社員」を含む。

3: 調査対象は、30～40歳代の女性である。



# 仕事と生活の調和の希望と現実



参考1: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月調査)」により作成。

2: 「生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。

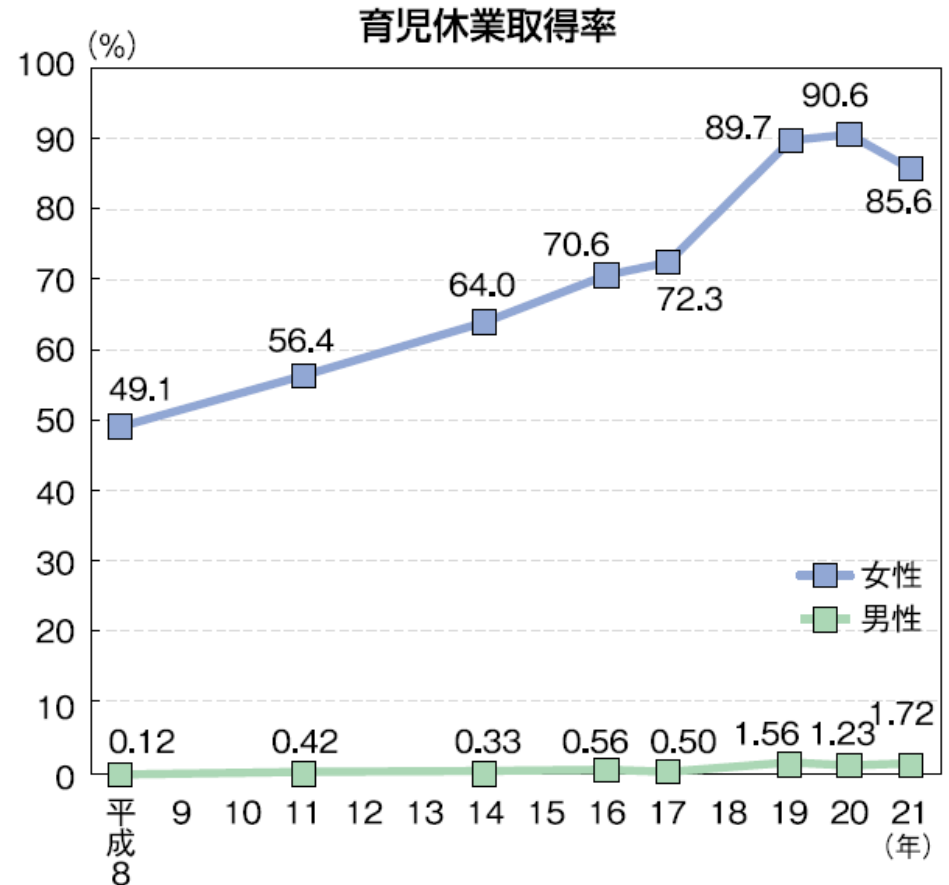


# 男性の育児参加への希望と現実



### 両立支援制度の利用意向

	全体	男性	女性
調査数 (n)	1,553	752	801
育児休業制度を利用したい	50.9%	31.8%	68.9%
育児のための短時間勤務制度 を利用中／利用したい	48.9%	34.6%	62.3%



参考1: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月調査)」により作成。

2: 「生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。



**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは、**  
「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

「仕事と生活の調和憲章」と「行動指針」に基づき、官民一体となって、取組を進めています。

就労による  
経済的自立

健康で豊かな生活のための  
時間の確保

多様な  
働き方・生き方の選択

「柔軟な働き方」を実現することで、男女ともに「希望」に沿った生き方を実現しましょう。

男性も女性もあらゆる世代の誰もが  
仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など様々な活動を  
自分の希望するバランスで展開でき、  
「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらします。



「働き方」をみんなで見直して、  
「時間」をつくり出しましょう。  
そして、つくり出した「時間」で、  
それぞれの方が「何をする」かが大切です。





## 男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(男女共同参画基本法第2条)

すなわち

男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会

### 特徴

- ① 経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設
- ② 実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定
- ③ 2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進
- ④ 女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調



## 重点分野

**第1分野**  
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

**第2分野**  
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

**第3分野**  
男性、子どもにとっての男女共同参画★

**第4分野**  
雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

**第5分野**  
男女の仕事と生活の調和

**第6分野**  
活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

**第7分野**  
貧困など生活上の困難に直面する男女への支援★

**第8分野**  
高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備★

**第9分野**  
女性に対するあらゆる暴力の根絶

**第10分野**  
生涯を通じた女性の健康支援

**第11分野**  
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

**第12分野**  
科学技術・学術分野における男女共同参画★

**第13分野**  
メディアにおける男女共同参画の推進

**第14分野**  
地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進★

**第15分野**  
国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献



男女共同参画

# 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組

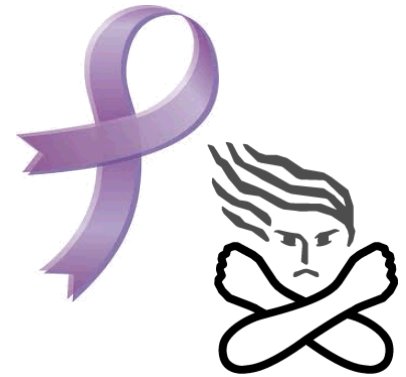


## ●女性に対する暴力をなくすための広報・啓発活動

◇「女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)」(平成11年、国連)

◇女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日～同月25日)

◇予防啓発のための研修の実施



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## ●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)

◇配偶者暴力相談支援センター

※相談、一時保護

→市町村における支援センターの数 21か所(平成22年)→100か所(平成27年)  
(第3次男女共同参画基本計画)

◇保護命令

※被害者、その子又は親族等への接近禁止命令、  
電話等禁止命令、退去命令

◇国、地方公共団体による基本方針・基本計画の策定

※国・都道府県は義務、市町村は努力義務

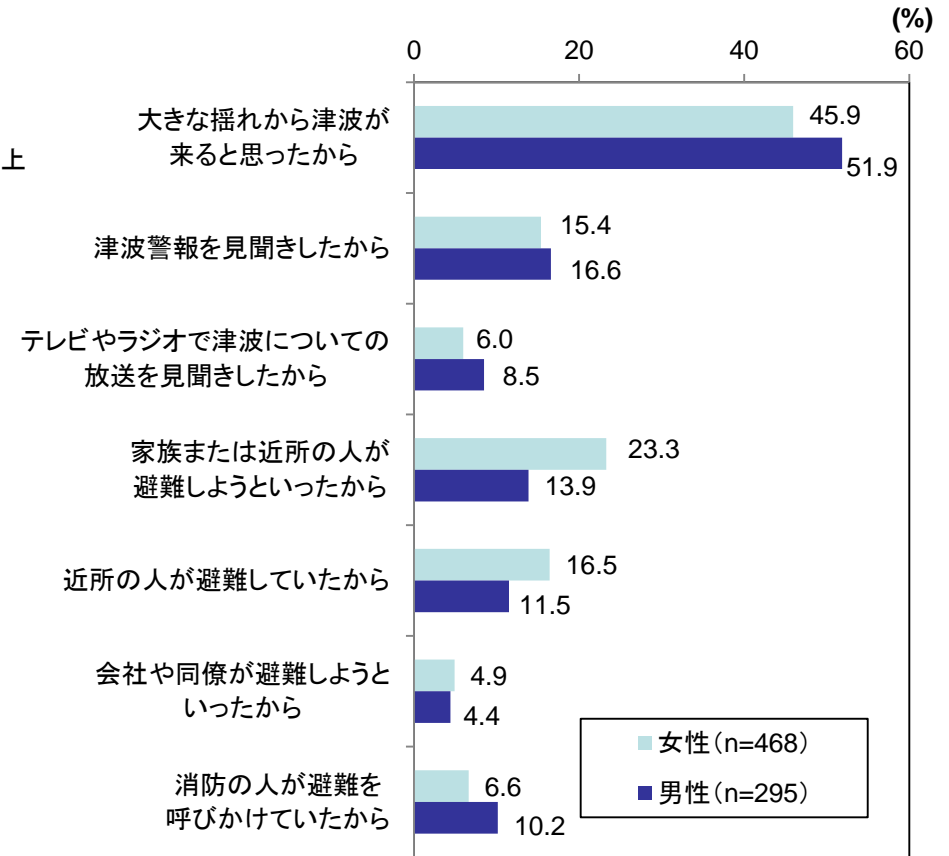
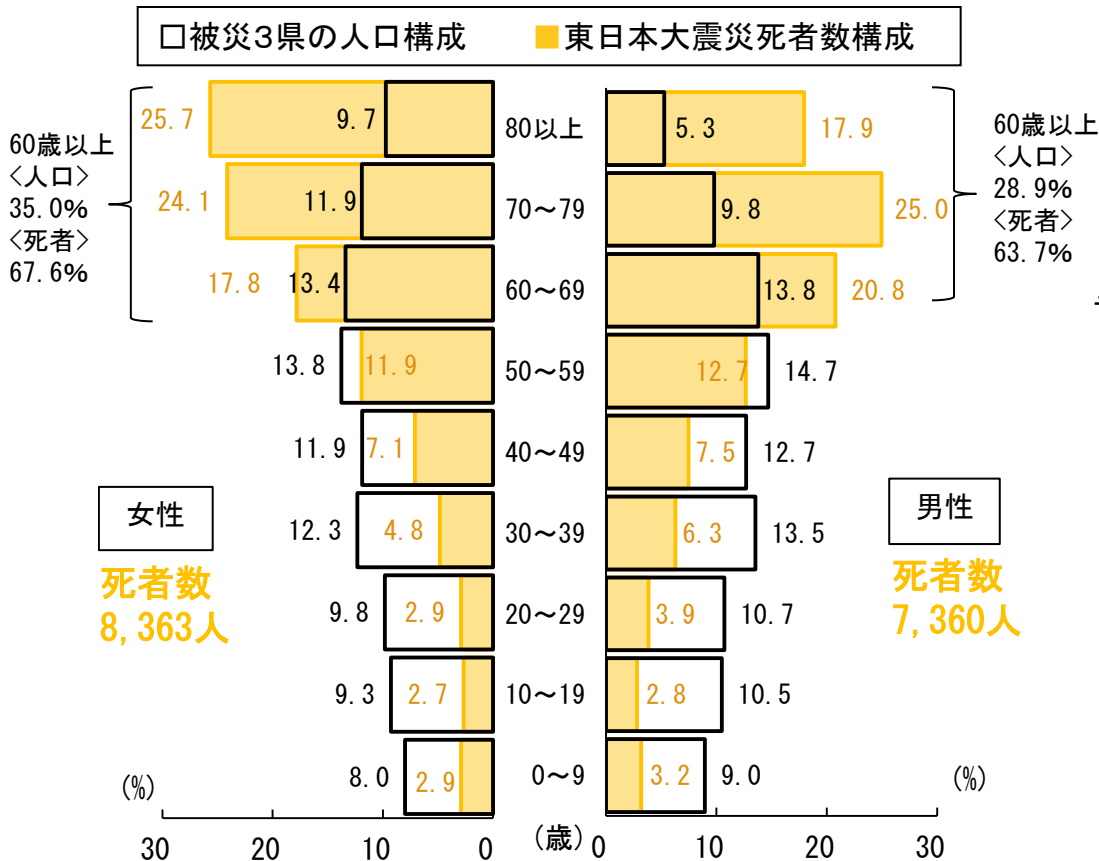


# 東日本大震災（1）



## 東日本大震災における被災3県の男女別死者数と人口構成

## 避難したきっかけ（男女別・複数回答）



(備考)

1. 警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について【23.3.1124.3.11】」及び総務省「国勢調査」(平成22年)より作成。

(備考)

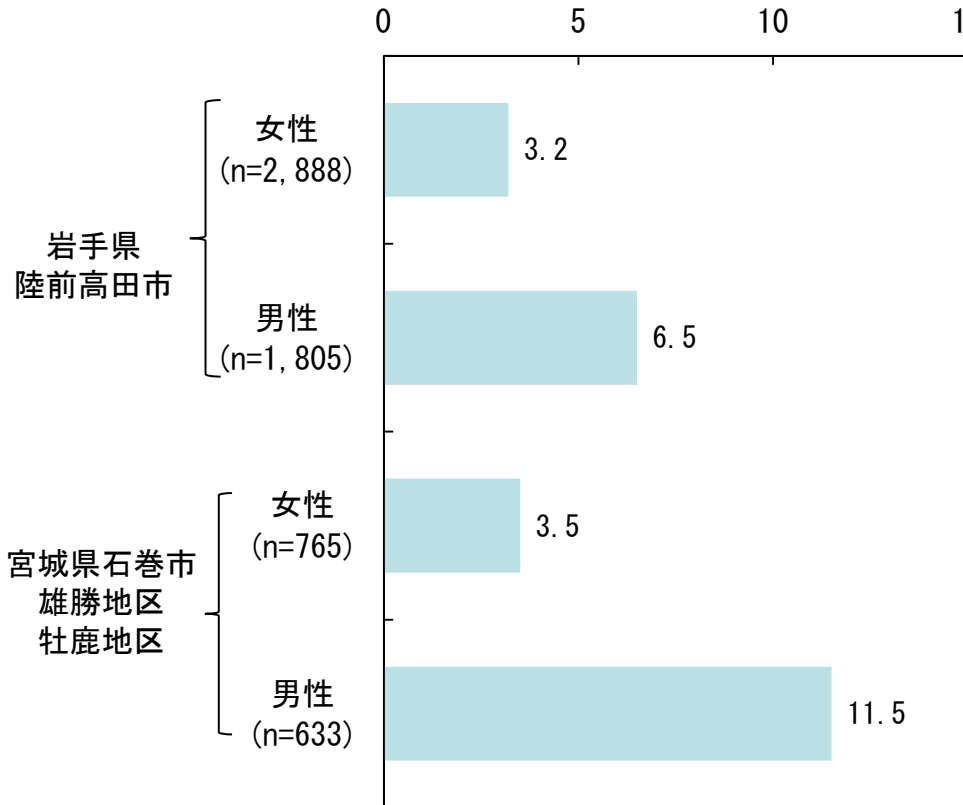
1. 内閣府・消防庁・気象庁共同調査「津波避難等に関する調査」(平成23年)を基に、内閣府男女共同参画局による男女別集計。



# 東日本大震災（2）



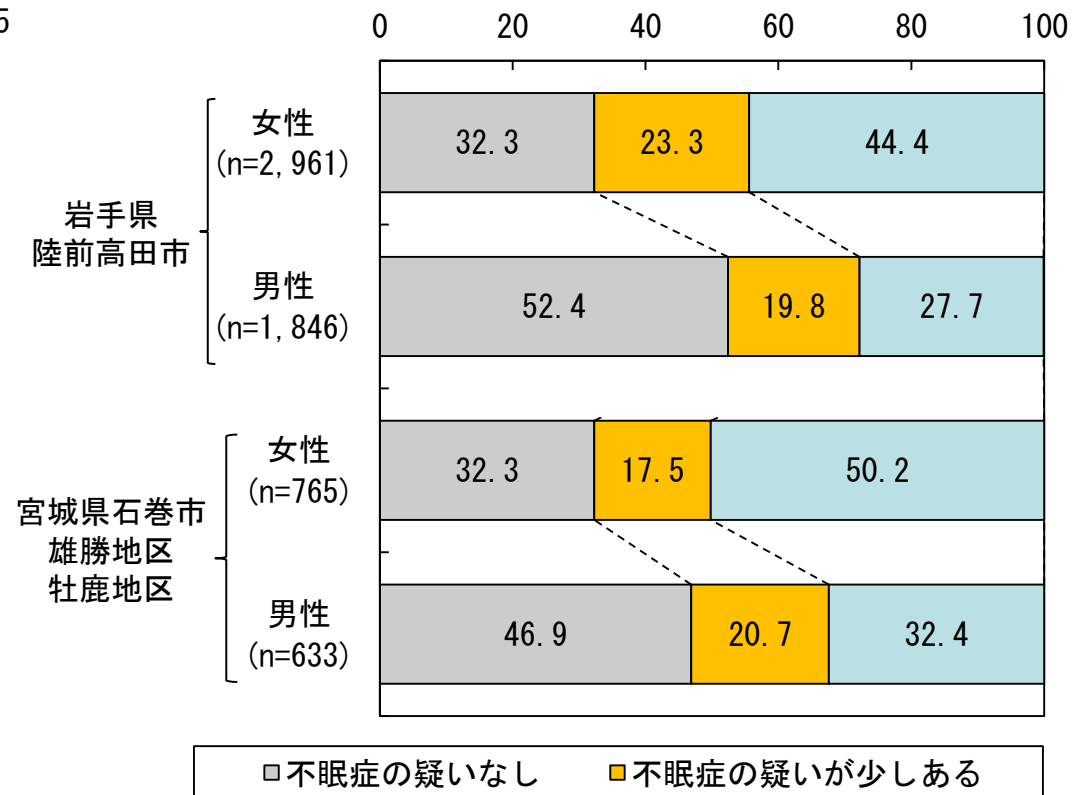
## 飲酒量が増加した人の割合 (%)



(備考)

- 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班（研究代表者：林 謙治国立保健医療科学院長）資料より作成。
- 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人（ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上）が集計対象。

## 睡眠に関する状態 (%)



(備考)

- 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班（研究代表者：林 謙治国立保健医療科学院長）資料より作成。
- 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人（ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上）が集計対象。





## <発災後、浮かび上がった問題点>

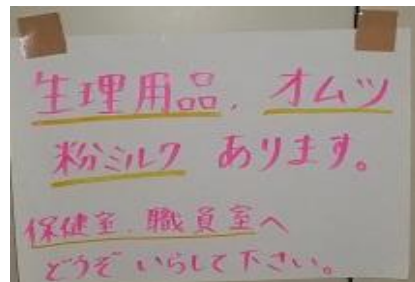
- ・ 平時における防災の検討や避難所運営等災害現場での意思決定に女性が参画していない。
- ・ 防災・震災対応に女性の視点が入らず、配慮が足りない。
- ・ 震災が起き、固定的性別役割分担が、更に強化。

都道府県防災会議に女性が占める割合：4.5%（6都府県では女性委員がゼロ）、避難所運営の中心を担う自治会長の96%近くが男性

## <具体例>

### ○物資の備蓄や提供に関する問題

- ・ 生理用品、おむつ、粉ミルクがない。  
また、粉ミルクはあっても哺乳ビン、離乳食がない。
- ・ 女性用下着や生理用品が届いても、男性が配布しているため、もらいに 行きづらい。

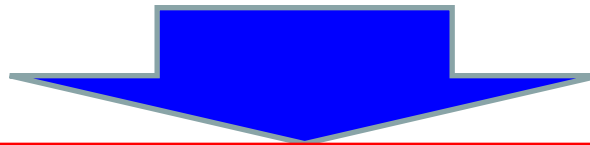


### ○避難所運営に関する問題

- ・ 授乳や着替えをする場所がなく、女性が布団の中で周りの目を気にしながら着替える。
- ・ 女性用の物干し場がないため、下着が干せない。
- ・ 女性が起きたら、知らない男性が横に寝ていた。
- ・ 瓦礫処理を行う男性には日当が出るが、女性は当然のように、何十人分もの炊き出しを割り振られ、日当は出ない。1日中、食事の用意や片付けに追われ、子供の面倒や両親の介護が十分に行えない。



- ◆災害が与える影響は男女で異なることがある
- ◆女性、子育て家庭の視点やニーズへの配慮が必要
- ◆女性に対する暴力の増加や男性の孤立化等への対応が必要
- ◆防災計画の策定、避難所の運営、復興過程における意思決定への女性の参画が必要



子育て中の女性、高齢者、障害者等の災害による影響を受けやすい人々への配慮をするとともに、女性や様々な人が参画することが災害に強い社会づくりに繋がる

# 女性の参画の促進（１）



## ◆都道府県地方防災会議

	平成23年4月	平成24年4月	目標(平成27年)
女性委員の割合・・・	3.5%	4.5%	0 都道府県
女性委員がゼロ・・・	12 都府県	6 都県	

## ◆女性自治会長の割合

	平成22年	平成23年	目標(平成27年)
	4.1%	4.3%	10%

## ◆女性議員がゼロの地方議会（平成22年現在）

	全体	女性議員ゼロ
市議会	809市	57市
町村議会	941町村	358町村



# 女性の参画の促進（2）



## ポジティブ・アクションの必要性

基本問題・影響調査専門調査会  
報告書(24年2月)より

- ◆ 高い緊要度
- ◆ 実質的な機会の平等の確保
- ◆ 多様性の確保

## ポジティブ・アクションの手法

### ◆ 多様な手法(例)

#### ①クォータ制

枠などを設定することによって、その実現を確保する方式

#### ②ゴール・アンド・タイムテーブル方式

達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する

#### ③研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する方式

# 女性の参画の促進（3）



## 「2020年30%」の目標

### 1 政治分野

- 女性の政治参画に関する社会的気運の醸成及び政党への働きかけ
- ポジティブ・アクションの検討に資する具体的事例の提示

### 2 行政分野

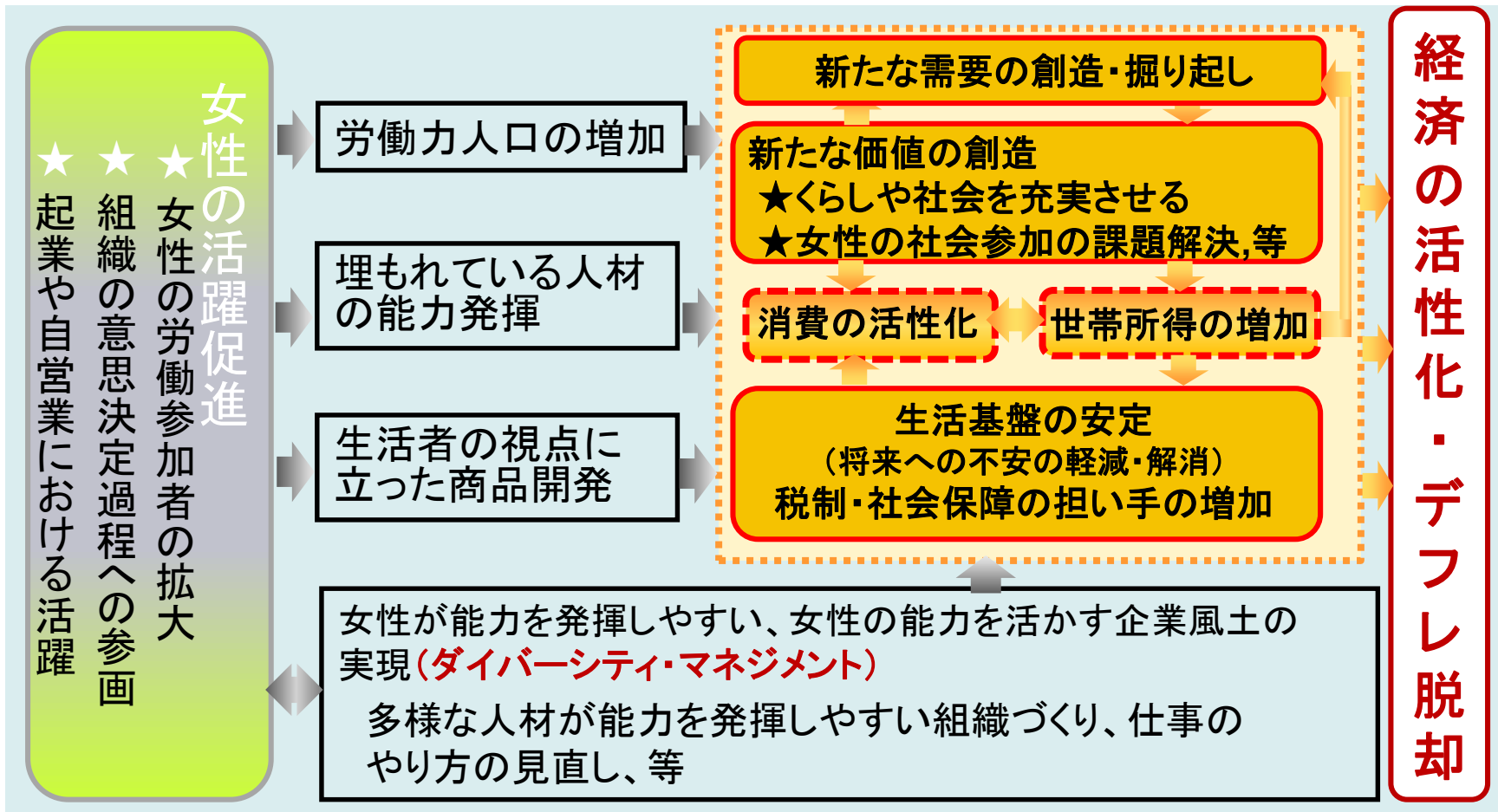
- 女性国家公務員の採用・登用の促進
- 国のあらゆる施策における男女共同参画の視点の反映
- 国家公務員制度改革の推進

### 3 雇用分野

- 具体的な目標の設定の促進等
- 公共契約を通じた推進方策
- 補助金等における推進方策の積極的な活用

### 4 科学技術・学術分野

- 具体的な目標の設定の促進
- 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり



第4回デフレ脱却等経済状況検討会議 中川男女共同参画担当大臣提出資料



女性の活躍促進は、経済活性化への寄与とともに、個々人の希望を実現し多様な生き方を可能にすること、生活困難リスクを低減するなどの意義がある。

## 経済社会の活性化

- ⇒女性が成長分野をけん引するとともに、既存分野や地域を活性化。
- ⇒社会保障制度の安定性と持続可能性の確保。

## 個々人の希望の実現

- ⇒結婚や子育てをしやすくし、複線的キャリア形成の可能性。

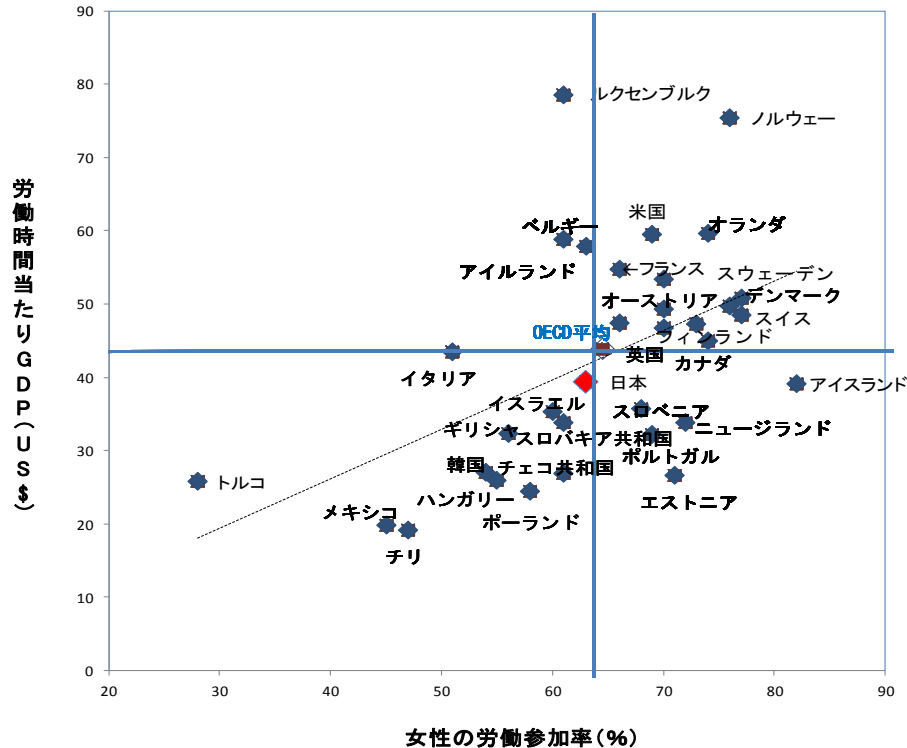
## 人々が生活困難に陥るリスクを低減

- ⇒成長の恩恵がより広い範囲の人に。
- ⇒世帯収入を増加させ、生活困難に陥るリスクを低減。
- ⇒男性に比べて平均寿命の長い女性自身の資産形成に寄与。  
配偶者との離死別による経済的なリスクにも対応。



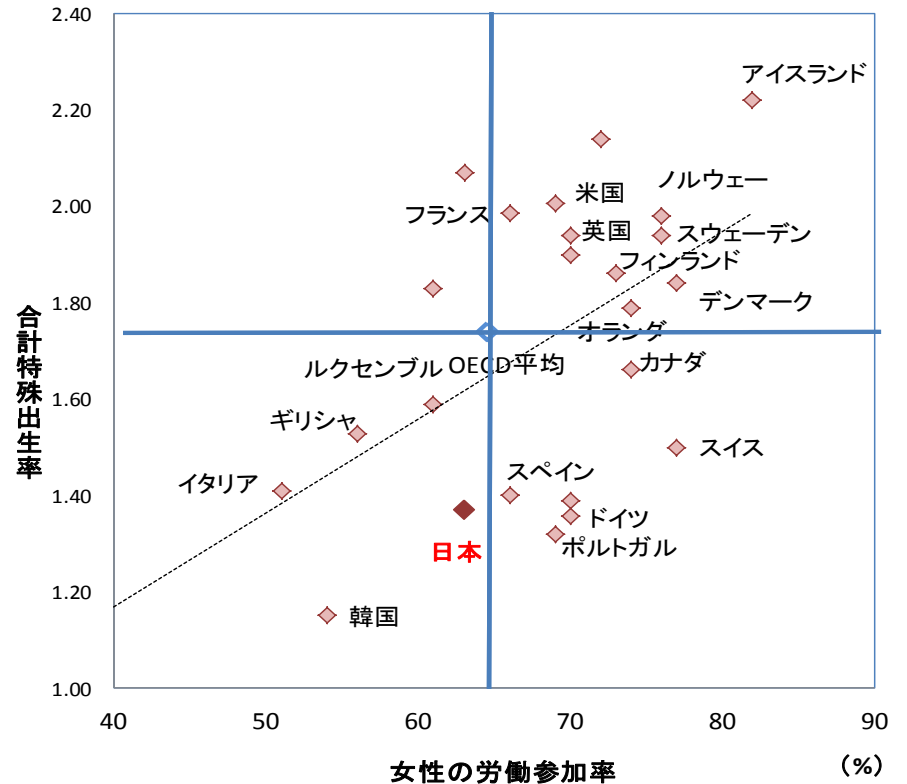


## 女性の労働参加率と労働時間当たりのGDP



(出典) 2009年女性労働参加率: OECDジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年労働時間当たりGDP(US\$): OECDデータベース (<http://stats.oecd.org/index.aspx?Productivity>) > Productivity Levels and GDP per capita > GDP per hour worked, current prices, USD) をもとに、内閣府男女共同参画局で作成。

## 女性の労働参加率と出生率



(出典) 2009年女性労働参加率: OECDジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年出生率: OECDデータベース ([http://www.oecd.org/document/0,3746,en\\_2649\\_201185\\_46462759\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/document/0,3746,en_2649_201185_46462759_1_1_1_1,00.html)) をもとに、内閣府男女共同参画局で作成。

(注) 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書(平成17年9月 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会とりまとめ)における分析対象国(当時のOECD加盟30か国中24か国)を対象としている。

# 女性の参画を妨げる要因（経済分野）



- ◆ 「従来型労働モデル」における現状
  - 新卒以外で少ない就業機会
  - 男性正社員・片働きを前提とする長時間労働
  - 意思決定過程に少ない女性の参画
  - 既婚女性の家計補助的労働を前提とした非正規雇用の待遇
- ◆ 子ども・子育て支援の不足
  - 第1子出産後に6割の女性が退職
- ◆ 生き方や働き方に中立的でない配偶者控除や第3号被保険者制度
- ◆ 固定的役割分担意識
- ◆ 女性の起業にあたっての、知識やノウハウの不足
- ◆ 女性の高等教育の不十分さ
- ◆ 女性のキャリア形成機会の不十分さ



男女共同参画

# 施政方針演説、国家戦略会議



- 野田内閣総理大臣  
施政方針演説  
(平成24年1月)

## 二 三つの優先課題への取組（日本経済の再生に挑む）

日本に広がる幾多のフロンティアは、私たちの挑戦を待っています。「女性」は、これからの日本の潜在力の最たるものです。これは、減少する労働力人口を補うという発想にとどまるものではありません。社会のあらゆる場面に女性が参加し、その能力を発揮していただくことは、社会全体の多様性を高め、元気な日本を取り戻す重要な鍵です。日本再生の担い手たる女性が、社会の中で更に輝いてほしいのです。

- 国家戦略会議  
総理締めくくり発言  
(平成24年4月)

第二、中間層の厚みを確保するため、女性の活躍が不可欠。女性登用の「見える化」などの取組を強化すべき。中川・古川両大臣を中心に関係閣僚による、女性の活躍を推進する会議を設け、6月までに重点課題を整理し、年内に工程表を策定してほしい。



# 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議



## ◆ 会議メンバー

- 国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

## ◆ 会議開催実績

- 5月22日 第1回閣僚会議
- 6月22日 第2回閣僚会議「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」を取りまとめ

※第2回閣僚会議においては、会議メンバーの他、野田総理大臣、松下金融担当大臣、原人事院総裁が出席



○「日本再生戦略」（7月31日閣議決定）に位置づけ

○今後、年内に工程表を策定し、政府全体で連携して取り組む

# 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ①



経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となる。

- ◆ **男性の意識改革**と積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を車の両輪として取組を進める。その際、**国家公務員から率先して行動**を起こし、民間企業・団体、地方公共団体等にも取組を広める

## 【3本の柱】

男性の意識改革  
(社会全体の意識改革を含む)

思い切った  
ポジティブ・アクション

公務員から  
率先垂範

# 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ②



企業トップを始め、**男性の意識改革**、ひいては社会全体の意識改革を強  
かに推進することにより、経済社会での女性の活躍を推進。

- ◆ 女性の活躍促進の「見える化」総合プラン（2012年末までに策定）  
の他、下記のような具体的取組を推進する。

## 【取組の具体例】

### 「女性の活躍促進・企業活 性家推進営業大作戦」

- ★ 政府を挙げて2万社以上へ直  
接働きかけ
- ★ ポジティブ・アクション取組企  
業1万社以上
- ★ 情報開示企業5千社以上

### 「ワーク・ライフ・バランス」の 推進

- ★ 長時間労働を前提とした従  
来の働き方の見直し
- ★ ワーク・ライフ・バランスを  
推進するための国民運動  
の添加

### 「男性の家庭への参 加」拡大

- ★ 2020年までに男性の育児  
休業取得率を13%とする目  
標を公務員が率先して達成  
する。

# 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ③



期間限定的に、思い切ったポジティブ・アクションを導入・推進し、男性意識改革との好循環につなげる。

## 【取組の具体例】

### チャレンジできるように

- ★ 開業資金供給のための補助制度の創設や経営面の「知識サポート」の仕組みなど、女性の起業・創業促進施策
- ★ 主婦層向けインターンシップ事業の創設
- ★ マザーズハローワークでのワンストップ支援
- ★ 理系女性大幅増プラン、等

### 働き続けられるように

- ★ 改正育児・介護休業法の周知徹底、復帰しやすい育児休業・短時間勤務制度
- ★ 配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応
- ★ ライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進
- ★ メンターやロールモデルの育成・支援、等



# 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ④



男性の意識改革や、ポジティブ・アクションについては、まず**公務員から率先して取組むことで、民間の取組を促す**ことが有効。

## 【取組の具体例】

男性の家庭への参加を  
公務員から強力に推進

- ★男性の育児休業取得率13%目標を公務員が率先して達成すべく段階的な中間目標を策定
- ★イクメン父親の会の設置、等

思い切った女性の採用・登用

- ★25年度の各府省庁の取組をフォローアップし、課題を踏まえ、今後の採用のあり方などの具体化を検討
- ★配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応策を制度面を含めて検討 等



## 山陽小野田市の取組

- ・「女(ひと)と男(ひと)の一行詩」発行(平成11年～)
- ・「山陽小野田市男女共同参画推進条例」制定(平成17年)
- ・「さんようおのだ男女共同参画プラン」策定(平成19年)
- ・全国に先駆け「女性の日(10月1日)」制定(平成22年)

積極的に施策を展開

さらに・・・山陽小野田市民が

一人ひとりが男女共同参画社会の必要性を理解し、  
主体性を持って取り組む

